

流山市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査 ～ヒアリング調査用～

〔調査ご協力のお願い〕

皆様には日頃より本市行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では子育てにやさしいまちづくりを目指して、子ども・子育て支援のための施策を実施しておりますが、平成27年度から開始を予定しております「流山市子ども・子育て支援事業計画」の策定に際して、市民の皆様の子ども・子育て支援に関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するため、この度「流山市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」を実施することとなりました。

この調査は、市内の小学生までのお子さんを対象に、保護者の方にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容は、市や国・県の子ども・子育て支援施策の検討に使用させていただきます。

これからの流山の子ども・子育て支援、また子育ての環境作りについて、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

流山市長 井崎 義治

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

〔担当〕 流山市役所 子ども家庭部 子ども家庭課 子ども政策室
〔TEL〕 04-7150-6082
〔FAX〕 04-7158-6696
〔email〕 kosodate@city.nagareyama.chiba.jp

回答するに当たってお読みください

流山市では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施する予定でいます（平成 27 年度から実施予定）。

本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を市町村が算出したり子育て支援施策の在り方を考えるため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

この調査は目的に沿って処理し、個人を特定したり、目的以外のことに使用されることはありません。また、結果については、市の子ども・子育て会議に報告し、議事録と合わせて市のホームページ上に公開いたします。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

問1 流山市は子育てしやすい街だと思いますか。10点満点で採点して下さい。また、そう思われる理由をお聞かせください。

1点 (人)	2点 (人)	3点 (人)	4点 (人)	5点 (人)
6点 (人)	7点 (人)	8点 (人)	9点 (人)	10点 (人)

子育てしづらい理由

子育てしやすい理由

--	--

問2 利用している施設やご自身の子育ての実情をふまえてのご意見・ご要望をお聞かせください。

問3 最後に、流山の教育・保育環境の充実など、子育ての環境や支援に関してご意見をお聞かせください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。